

2025年4月16日
全国港湾 24 発第 105 号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 竹内



25春闘 実力行使の指示

第4回中央港湾団交を開催し、日港協は一部の修正回答を行ったが、組合側は、要求実現に向けて更なる修正回答を求めた。

組合側は、日港協の回答に対して荷主団体への申し入れなどの変化は受け止めるが、内航フィーダー問題や石炭荷役の課題などの産別要求の前進をはかるためには、長期にねばり強い取り組みが必要と判断し、4月26日(土)のストは回避するが、4月20日(日)24H、4月27日(日)24Hはストを決行することと5月11日(日)24Hストの行動を通告した。したがって、各単組・地区港湾は、下記の実力行使を実施するよう指示する。

記

1. ストライキ行動について

- (1) 実施日時 2025年5月11日(日) 始業時より
5月12日(月) 始業時までの24Hストライキ
- (2) 行動対象 全港・全職種
- (3) 行動内容 就労拒否並びに荷役阻止、及び抜港船などスト破り行為への抗議行動

2. 行動指示

- (1) 各単組・地区港湾は、上記1.のストライキ行動を実施すること。
- (2) 上記1.の行動以降の上積み行動にも対応できる準備を行うこと。
- (3) 各単組は、各地区港湾の行動の成功に向けた必要な縦指示を取り組むこと。
- (4) 各地区港湾は、パトロール行動等で抜港船などスト破り行為を摘発した場合、直ちに抗議行動を取り組むこと。また、抜港船・スト破り行為の情報は、全国港湾書記局、及び関係地区港湾にも連絡のこと。

以上

<添付> 25春闘中央港湾団交決裂に伴う実力行使の通告(公文第104号)